

売却区分番号	1043-1		
見積価額	¥1,115,000	公売保証金	¥150,000
財産の表示	所在 滋賀県大津市坂本四丁目字藤ノ木 地番 1076番 地目 原野 地積 406㎡ 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 80% 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 第一種高度地区（第一種低層住居専用地域） 第三種高度地区（第一種住居地域） 宅地造成等工事規制区域 周知の埋蔵文化財包蔵地「上坂本遺跡」 河川保全区域		
接道状況	公売財産は、東側で幅員約2メートルの舗装里道（建築基準法第42条第2項該当）にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産は、間口約15メートル、奥行き約40メートルの不整形な画地であり、公売財産内で高低差がある。		
使用状況等	公売財産は、令和8年4月現在、利用されておらず、雑草、雑木等が繁茂している。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産には、簡易物置及び高さ約1.3～2メートルの石垣が存在する。 公売財産には、電柱が存在し、次の内容で契約されている。 土地利用料：年額1,910円（令和8年3月31日まで受領済み）		
住居表示等	滋賀県大津市坂本4丁目字藤ノ木1076番		
最寄駅等	京阪電鉄 石山坂本線 松ノ馬場駅 北方約240メートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</li> <li>掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li> <li>公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</li> <li>土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関</li> </ol>		

売却区分番号	1043-1		
見積価額	¥1,115,000	公売保証金	¥150,000
	<p>係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

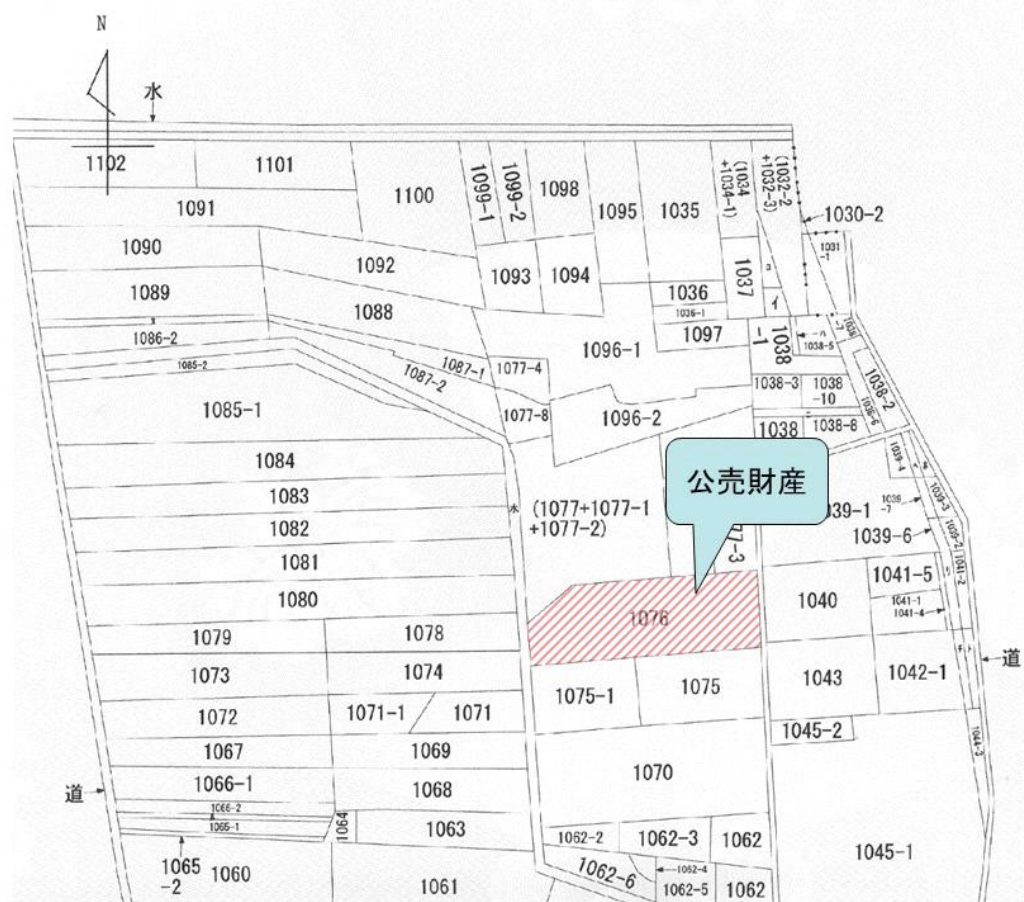
売却区分番号

1043-1



売却区分番号

1043-1



売却区分番号

1043-1

